

PTA 会員各位
家庭数配付

令和 5(2023)年 5 月吉日

高槻市立桃園小学校 PTA
会長 高木 祐樹

書面による P T A 予算総会開催のご案内

新緑の候、皆さま方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は P T A 活動にご協力とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

5月31日(水)に令和5(2023)年度 PTA 予算総会を開催するべく、書面で決議を行う書面総会の方法で執り行わせていただくことになりました。下記「決議の流れ」と議案内容をご一読ください。

『議決権行使書』の提出に関しては集計上の理由から、いずれかの議案に対して「否」を投票されたい方のみ、5月30日(火)までに担任の先生へご提出くださいますようお願いいたします。

よって『議決権行使書』の提出が無い場合には、全ての議案につきまして賛成として取り扱いますことをご了承願います。

このような状況をご理解いただき、皆さまのご協力をお願いいたします。

～決議の流れ～

5月中旬	議案書・議決権行使書配付
5月30日(火)	議決権行使書提出期間(各クラスの担任の先生へ提出)
5月31日(水)	予算総会
6月中旬	書面掲示による結果報告

議 案

第1号議案	令和5(2023)年度事業計画案に関する件 別紙「令和5(2023)年度事業計画(案)」の通り
第2号議案	令和5(2023)年度予算案に関する件 別紙「令和5(2023)年度予算(案)」の通り

【配付資料】書面による PTA 予算総会のご案内兼議決権行使書、令和5(2023)年度 PTA 事業方針、教職員一覧表・役員名簿、令和5(2023)年度事業計画(案)、令和5(2023)年度予算(案)

議決権行使書

私は、令和5(2023)年度高槻市立桃園小学校 PTA 予算総会の各議案につき、下記(賛否を○印で表示)のとおり議決権を行使します。なお、賛否の表示をしない場合、賛成として取り扱うこととします。

高槻市立桃園小学校 PTA 会長 宛

記

議 案	議案に対する賛否
第1号議案	賛 ・ 否
第2号議案	賛 ・ 否

令和5年 5月 日 ※複数名の場合は全てご記入願います

年 組 児童名 _____

年 組 児童名 _____

年 組 児童名 _____

PTA 会員氏名 _____

※議決権行使書提出期限 令和5年5月30日迄

※ご意見ご要望がありましたらご記入ください。

■桃園小学校 PTA 問い合わせ先 touen.pta00@gmail.com

※メールを頂いた方には返信をしております。

返信メールを受信できるよう、受信許可設定(ドメイン設定など)をお願いいたします。